



防災士の資格取得費用を助成します！

大府市では、知多半島で初めて、特定非営利活動法人 日本防災士機構の認証資格である「防災士」の資格取得に要した費用を助成します。

これにより、大規模災害時に防災・減災の分野において指導的立場で活動できる人材を育成し、地域の防災力向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

■防災士資格取得費用助成の概要

1. 対象者

次の(1)～(3)のすべてに該当する者で、防災士として認証された日から起算して1年以内に助成金の交付を申請した者

- (1) 市内に住所を有する者又は市内に通勤若しくは通学している者
- (2) 防災士として市内の自主防災組織又は市の防災力向上のための活動をする意思のある者
- (3) 大府市税を滞納していない者

2. 対象経費

- (1) 防災人材育成研修「防災・減災カレッジ」(主催：あいち防災協働社会推進協議会)など、特定非営利活動法人 日本防災士機構が認証した研修機関による研修講座の受講料
- (2) 上記の研修講座の受講に必要なテキストの購入費
- (3) 防災士資格取得試験受験料
- (4) 防災士認証登録申請料

3. 助成金の額

助成対象経費の合計額で、1万1千円を限度

【問い合わせ先】

大府市役所危機管理課

担当 : 鈴置 純 (スズオキ ジュン)

電話 : 0562-45-6320

FAX : 0562-47-7320

E-mail : kikikanri@city.obu.lg.jp